

令和2年度 滋賀県病院事業会計補正予算(第5号)の概要について

1. 提出議案の概要

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にかかる対策を図るため、所要の補正を行うものです。

2. 補正の内容

(1) 総合病院

実施内容：消毒用紫外線照射システム、熱水洗濯機等の購入、排水管工事 等

補正額：収益的支出	経費	4,250千円
収益的収入	一般会計補助金	4,250千円
資本的支出	有形固定資産購入費	85,600千円
資本的収入	一般会計補助金	85,600千円

(2) 小児保健医療センター

実施内容：発熱外来診察室の設置、空気清浄機の購入 等

補正額：収益的支出	経費・材料費	3,673千円
収益的収入	一般会計補助金	3,673千円
資本的支出	有形固定資産購入費	3,327千円
資本的収入	一般会計補助金	3,327千円

(3) 精神医療センター

実施内容：安全キャビネット・簡易陰圧装置等の購入、空調修繕 等

補正額：収益的支出	経費・材料費	5,754千円
収益的収入	一般会計補助金	5,754千円
資本的支出	有形固定資産購入費	5,606千円
資本的収入	一般会計補助金	5,606千円

総合病院 診療材料調達業務にかかる債務負担行為について

1 負担行為をする理由

総合病院における診療材料調達業務については、一般競争入札を実施しているところであるが、年間執行見込み額が2,400百万円、品目数が約3,700品目となっている。

令和3年度における本業務について、業者の新規参入を促し競争性を確保するため、令和2年度の早期に入札を実施することとし、債務負担行為を行うこととするもの。

2 概要

事業名：総合病院運営管理事業（診療材料調達業務）

款) 病院事業費用 項) 医業費用 目) 材料費 節) 診療材料費

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

3 限度額および財源

限度額 2,400,000 千円

令和2年度 0 千円

令和3年度 2,400,000 千円

財 源：医業収益

4 参考 総合病院 診療材料費決算額（税込）

H29年度 1,793 百万円

H30年度 2,084 百万円

R元年度 2,139 百万円

総合病院 遠隔操作型内視鏡下手術システム保守業務にかかる債務負担行為について

1 負担行為をする理由

総合病院においては、令和元年5月に遠隔操作型内視鏡下手術システム(ダビンチ)を導入したところであるが、同機器の令和3年度保守契約について、令和2年度中に契約手続きを行う必要があることから、債務負担行為を行うこととするもの。

2 概要

事業名：総合病院運営管理事業(遠隔操作型内視鏡下手術システム保守業務)

款) 病院事業費用 項) 医業費用 目) 経費 節) 委託料

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

契約の相手方：インテュイティブサージカル合同会社

3 限度額および財源

限度額 20,845千円

令和2年度 0千円

令和3年度 20,845千円

財 源：医業収益